

# 21世紀の日本の大学教育を考える（Ⅰ）

鈴木順和

Considering the Education of a University  
in Japan in the 21st Century (I)

Toshikazu SUZUKI

## Summary

The final purpose of this article is to consider the education of universities including junior colleges in Japan of the future. The study is conducted to investigate the present situation of the ratio of students who go to a university or a junior college, the history and the role of a university, the official requirements for the inauguration of a university or a college, and the difficulties of college teachers in educating.

1) The ratio of students who go to a university or a college has increased every year since 1991 in Japan, and more than 50 % of high school students go to a university or a college at the present time. The candidates for a university or a college have increased year by year, but on the other hand the candidates for a junior college have decreased.

2) The origin of present universities is considered in Europe, and Università di Bologna (Universitas Bononiensis) in north Italy is called the first university of the world which was established in 1088. Other universities were established later in Paris (in the 1150's), Oxford (1167) and Cambridge (1209) in England and Cambridge in Massachusetts (Harvard University established in 1636) and so on. The oldest university in Japan is Keio University established in 1868, and the oldest national university in Japan is the University of Tokyo established in 1877.

3) The role of a university was once to teach wide and special knowledge and skills, to enable students to study by themselves and to train experts. The role of a university of the 21st century, however, will be to build up literacy through teaching activities by a good teacher, not by means of students' studying by themselves, and to prepare people who will be useful in society.

4) There are two ways of permitting the establishment of a university or a college; one way is chartering, which is the British system, and the other is accreditation, which is the American system. After World War II, the Ministry of Education introduced a chartering system like the British system as the official requirement for the inauguration of a university or a college in 1956. The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) has attempted to introduce an accreditation system in addition to the chartering system in recent years.

5) Most college teachers recently have had a lot of problems in teaching students in Japan. Kataoka and Kitamura suggest four points as the reason for those problems. The first reason is mass education in Japanese universities; the second reason is an increase in the quantity of information which is obtained outside school; the third reason is a remarkable development of communication media such as TV, Internet, DVD or VTR and so on (visualization); the fourth reason is the “Bosei Genri (maternal principle)” which is named as a characteristic of Japanese society by Kawai.

## 序　　論

大学進学率（短大・高等専門学校も含む）は、1960（昭和35）年には10%だったものが、次第に上昇して、「大学の大衆化」と言われる15%を1963（昭和38）年に初めて超えた。さらに、「いざなぎ景気」の始まった1965（昭和40）年以降には経済成長と共に伸びていき、1972（昭和47）年には初めて30%を超える。1975（昭和50）年からしばらくは30%台後半で足踏みするが、1990（平成2）年から再び上昇を開始し、2005（平成17）年には51.5%と、「大学のユニバーサル化」と言われる50%をついに超えた。このことは、「昔なら入学を許されなかつた学力層が、少子化や進学率上昇でどんどん入学するようになった」（日本リメディアル教育学会会長：小野博氏）ことを示している（毎日新聞、2006）。

小野氏は、現在の大学は「AO入試など選抜多様化で一つの大学内でも学生の学力差が開き、授業が成り立たなくなってきた」、しかも「学生の日本語が深刻だ」と述べている。学生1万3千人を対象にした2005年の日本語能力テストで、国立大学生の6%，私立大学生の20%，短期大学生の35%が「中学生レベル」と判定された。この背景には、第2次ベビーブーム世代のピーク（205万人）であった1992（平成4）年以降、18歳人口が急激に減少し、人口減少ペースが進学率上昇を上回った結果、誰でも大学に入学できるようになったことがある。文部科学省の推計では、2007（平成19）年には大学全入時代（志願者=大学・短大総定員数）を迎えることになるという（毎日新聞、2006）。なお、ここで扱う大学とは、4年制大学と2年ないし3年の短期大学のことであるが、上記の大学進学率には高等専門学校（4年次）も含まれている。以下の文章で特に断らない場合、大学とは4年制大学と短期大学のことを指す。

ところで、大学と短期大学の設立目的の違いについてみていくと、次のような設立の経緯や目的・役割の違いがある。短期大学とは、戦後の学校教育制度改革において4年制大学に移行できなかつた旧制専門学校を中心とする学校が、2年または3年の短期の高等教育機関として1950（昭和25）年に「暫定」的に認められた大学である。このように4年制大学の枠の中で暫定的な位置におかれてきたのち、1964（昭和39）年によく「恒久」的な制度として大学制度の枠内に位置づけられることになる（学校教育法を一部改正する法律：昭和39年法律第110号）。更に、1975年の「短期大学設置基準」（昭和50年4月28日文部省令第21号）の制定によって、従来からの暫定的な“設置基準”からようやく脱皮し、今日の短期大学の拠り所が定まることになる。4年制大学が「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」（学校教育法第52条：現行法第83条）を目的とするのに対して、短期大学は「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」（学校教育法第69条の2：現行法第108条）を主な目的としている。

これは、短期大学発足当時、我が国の経済的・社会的実情から年限を短縮した専門的実際的職業人の育成、特に女子の高等教育の機会拡大を目的とした高等教育機関の設立といった歴史的背景と関係がある。そのため、短期大学は「一般教育との密接な関連において、職業に必須な専門教育を授ける完成教育機関であり、同時に大学教育の普及と成人教育の充実を目指す新しい使命」を担つた、研究機関というより高等教育大衆化の中での高等教育機関であるといえる。事実、女子の大学への進学率は年々高まり、1991（平成3）年の大学審議会第2次答申『短期大学教育の改善について』

表1 宮崎県の女子の大学進学者数と大学進学率（短期大学を含む）

年 度	西 历	高 校 卒業者数	大 学 進学者数	大学進学率 (%)	短 大 進学者数	短大進学の 占める割合(%)
昭和50年	1975	7,911	1,907	24.1	1,326	69.5
51	1976	7,690	2,028	26.4	1,419	70.0
52	1977	8,044	2,229	27.7	1,630	73.1
53	1978	8,070	2,231	27.6	1,587	71.1
54	1979	7,744	2,150	27.8	1,558	72.5
55	1980	7,683	2,176	28.3	1,591	73.1
56	1981	7,582	2,141	28.2	1,558	72.8
57	1982	7,847	2,133	27.2	1,516	71.1
58	1983	7,862	2,165	27.5	1,457	67.3
59	1984	7,315	2,011	27.5	1,388	69.0
60	1985	6,757	1,899	28.1	1,199	63.1
61	1986	8,183	2,344	28.6	1,597	68.1
62	1987	7,931	2,393	30.2	1,549	64.7
63	1988	7,871	2,492	31.7	1,667	66.9
平成元年	1989	7,888	2,521	32.0	1,616	64.1
2	1990	8,334	2,619	31.4	1,714	65.4
3	1991	8,691	2,897	33.3	1,914	66.1
4	1992	8,843	3,032	34.3	1,935	63.8
5	1993	8,908	3,157	35.4	1,944	61.6
6	1994	8,719	3,093	35.5	1,775	57.4
7	1995	8,388	2,914	34.7	1,594	54.7
8	1996	8,226	2,925	35.6	1,568	53.6
9	1997	8,199	2,843	34.7	1,416	49.8
10	1998	7,979	2,802	35.1	1,370	48.9
11	1999	7,637	2,801	36.7	1,214	43.3
12	2000	7,417	2,678	36.1	1,107	41.3
13	2001	7,426	2,707	36.5	1,022	37.8
14	2002	7,147	2,535	35.5	982	38.7
15	2003	6,760	2,513	37.2	913	36.3
16	2004	6,621	2,469	37.3	926	37.5
17	2005	6,545	2,519	38.5	873	34.7
18	2006	6,150	2,501	40.7	800	32.0
19	2007	6,118	2,517	41.1	780	31.0

注) 大学は学部、短期大学は本科のみの進学者数である。

の中でも、「短期大学は特に女子のための教育機関として発展し、女子の高学歴化に寄与している」と、短期大学の教育が評価されている。

因みに、宮崎県の女子の大学進学について「短期大学設置基準」の制定された1975年からの進学率の推移をみると（宮崎県、1987；2008）、1975年では24%であったのが、年々進学率が高まって1987（昭和62）年に30%を超える、2006（平成18）年には40%を超えた（表1）。その中でも、1975年では女子大学進学者の70%が短期大学進学で、1993（平成5）年でも6割を超えており、短期大学が女子の高学歴化に大いに貢献していることが示されている。しかしながら、女子の大学進学率が高まるなか、1997（平成9）年に初めて短期大学進学率が5割を下回り、2005年には35%と1975年

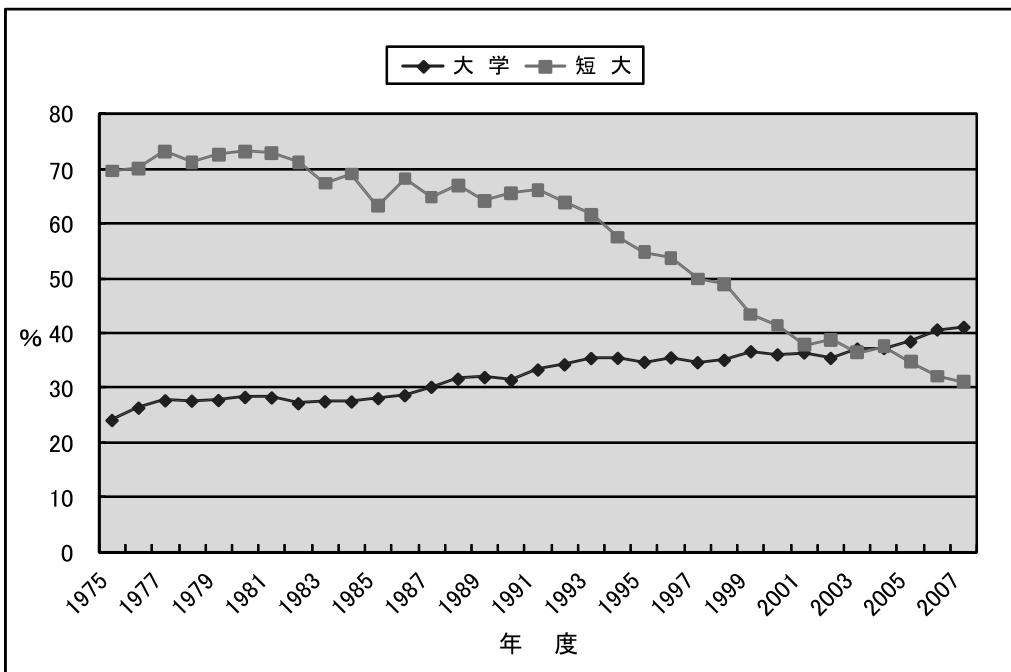


図1 宮崎県の女子の大学進学率と短大進学率

の2分の1になっている。つまり、女子のための高等教育機関として担ってきた従来の短期大学の役割は、大学へと移行していることを示唆している（図1）。

ところで、宮崎県の大学進学率は（宮崎県、1987；2008），30%を超えた1987年頃に全国の大学進学率（31%）とほぼ同様の割合を示し始め（表2），1993年までは全国平均との差は1～2%程度である（1994年度から5%程度の差が生じ，2007年度現在では11%の差になっている）。1987年から1993年までの宮崎県の進学率の上昇は全国平均的な数字を示しており、宮崎県のみならず、我が国において短期大学が女子の高学歴化に大いに貢献してきたことが窺える。また宮崎県では、大学進学率が30%を超えた1987年度に高校卒業者の就職率が初めて50%を割り、2007年度の就職率は33%にまで低下している。全国的な大学進学や就職状況をみると、1994年度以降、急速な大学進学率の高まりがみられ（1994年に初めて就職率が30%を割る），2006年度には約半数の高校卒業者が大学へと進学し、就職する者はここ数年17～18%程度になっている。このように、大学進学率の上昇と就職率の低下は連動しており、従来、高等学校卒業で就職していた者が、現在では大学・短大や専門学校に入学して高度の教育を受けるようになったことが窺える。

そのため、これからの中短期大学は、4年制大学の枠内で考えられてきたような役割や、短期大学発足当時に求められた「職業に必要な専門教育を授ける完成教育機関であり、同時に大学教育の普及と成人教育の充実を目指す新しい使命」とは異なった、独自の役割や使命を果たしていく高等教育機関へと変革させることが必要な時代になっていると考えられる。どのような姿が、これからの中短期大学に求められるかを真に模索し、その役割や使命を果たしていくように実践していくなければ、生き残ることが難しい時代を迎えている。「国文科」や「英語科」（あるいは「英文科」），「初

表2 進学率・就職率に関する宮崎県と全国平均との比較

年 度	西 历	全国大学等 進学率(%)	宮崎県の大学等 進学率(%)	全国順位	全国の高卒者 就職率(%)	宮崎県の高卒者 就職率(%)	全国順位
昭和50年	1975	34.2	27.7		44.6	57.4	
51	1976	33.9	29.2		42.2	55.1	
52	1977	33.2	28.0		42.5	54.5	
53	1978	32.8	28.1		42.9	56.7	
54	1979	32.0	27.8		42.7	55.6	
55	1980	31.9	28.2		42.9	55.1	
56	1981	31.4	28.8		43.1	55.3	
57	1982	30.9	27.3		42.9	55.5	
58	1983	30.1	27.8		41.5	53.7	
59	1984	29.6	27.0		41.0	53.5	
60	1985	30.5	28.2		41.0	53.6	
61	1986	—	28.5		—	52.4	
62	1987	31.0	30.1		36.6	49.5	
63	1988	30.9	30.1		35.9	49.2	
平成元年	1989	30.7	30.3	27	35.6	49.3	6
2	1990	30.6	28.5	29	35.2	48.8	7
3	1991	31.7	30.5	28	34.4	48.2	6
4	1992	32.7	31.8	25	33.1	46.6	7
5	1993	34.5	32.4	29	30.5	44.4	7
6	1994	36.1	31.8	33	27.7	40.7	7
7	1995	37.6	32.4	34	25.6	39.5	6
8	1996	39.0	33.7	34	24.3	38.3	6
9	1997	40.7	33.2	38	23.5	36.3	7
10	1998	42.5	34.1	37	22.7	35.6	7
11	1999	44.2	36.1	37	20.2	32.0	7
12	2000	45.1	36.0	38	18.6	31.7	5
13	2001	45.1	36.4	37	18.4	32.2	4
14	2002	44.9	35.1	40	17.1	31.6	1
15	2003	44.6	36.2	40	16.6	29.9	3
16	2004	45.3	36.0	41	16.9	31.3	1
17	2005	47.3	38.4	39	17.4	30.8	2
18	2006	49.3	41.0	37	18.0	31.7	1
19	2007	51.2	40.6	40	18.5	32.5	3

注1) 大学等進学率は、大学・短大（別科を含む）および高等学校専攻科等を含んだ数字である。

注2) 昭和61年度の全国の進学率・就職率は、使用した資料に記載されていなかったため不明である。

注3) 昭和50年から昭和63年までは、使用した資料に全国順位が記載されていなかったため不明である。

等教育科」、「家政科」（あるいは「食物栄養学科」）といった、従来、短期大学において女子の高等教育を担ってきた学科は、現在では大学の少ない地方においてさえ生き残りが非常に困難になっている。また、短期大学において志願者の多い学科は保育科や幼児教育科であるが、保育士や教諭の

専門的教育を求められる学科の修学期間が2年間であるというのは、専門職の養成機関としては短いと考えられる。

大学や短期大学を取り巻くこうした状況の中で、今後の大学教育のあり方を考えていくことにした。本研究は、短期大学教育について考えていくことを大きな目的にしているが、短期大学も大学の1つであるので、日本における大学教育全体について考えることにした。日本の大学教育を考えていく上で、まずは現在の大学の源流および歴史的発展から大学の役割や使命について考えていくこととする。

## 1 大学の歴史的発展

### (1) 中世の大学

大学は中世の産物で、世界最初の大学はヨーロッパで生まれたとされ、イタリアのボローニャ大学（1088年創設：1158年公認）が最初の大学と言われている。しかし、現在の大学の萌芽は、南イタリアのサレルノ（ヒポクラテスの都市）に医学校ができた9世紀とされる（サレルノ大学：1224年公認）。この「ヒポクラテスの都市（Civitas Hippocratica）」は付近に良質の鉱泉（spa）がある場所で、最初は「ギリシャ医学」を教えていたが、のちに「アラビア医学」へと転換したと言われている。なお、ヒポクラテス（Hippocrates : 460?-375B.C.）はギリシャの医学者で、古来「医学の父」と尊称されている。同じくイタリアのボローニャにおいて、1100～1300年頃に「法学（ローマ法）」の中心としてボローニャ大学が栄えたとされる。その後、フランスにおいて神学を中心とするパリ大学が1150年代に創設されたという（1208年公認）。その神学の中心として栄えた学寮（collège）がソルボンヌ学寮で、これは1257年にロベール・ド・ソルボン（Robert de Sorbon : 1201-1274）が創設したものである。なお、初期の大学で教授されていた「神学」「医学」「法学（教会法）」を上位3学部といい（現在の法学部は市民法を教えている）、これに学芸学部（文学・理学：文法・修辞学・論理学・算術・幾何学・天文学・音楽の7学芸）を加えたものが当時行われていた大学教育である。つまり、「工学部」「農学部」などは産業革命後にできた学部であり、教員養成のための「教育学部」は学校教育を行うようになってできた新しい学部である（日本では20世紀になって出来ている）。

ところで、大学（university）の語源はラテン語の「ユニヴェルシタス（universitas）」で「団体や結社」の意である。それが、教師と学生のギルド（guild：同業組合）に限定されるようになり、「大学（ユニヴェルシタス）は教師と学生の組合である」ということになった。それまで、そのギルドは「ストゥディウム（studium）」と呼ばれており、これが英語の「study」や「student」の語源になっている。なお、ラテン語の「studium」は「painstaking」（勤勉な、骨身を惜しまない）あるいは「to be eager」（研究・勉学に熱心である）という意味である。その学生の学問への熱心さは、12世紀のある修道僧が当時の学生を「彼らは世界をさまよい、そのすべての都市をたずねる。学問をしすぎて気ちがいになるほどである。彼らはパリでは自由学科を、オルレアンでは古典を、サレルノでは医学を、トレドでは魔術を学ぶ。しかし彼らは何処においても行儀作法は学ばない」と評している言葉に表れている（Haskins, 1923）。

当時の教師は聖職者としてみなされ、免税・免役の特権があった。こうした特権に対して町の支

記者がその廃止をしようと繰り返し争いが行われ、これを「タウン (town : 町) とガウン (gown : 大学正服)」の闘争という。大学側の持っていた特権の1つに「大学の解散」があり、解散が繰り返されるたびに新しい大学が誕生することになる。なおパリ大学は、中世では神学の学校として抜群であったという。神学は「高等学問夫人」と呼ばれ、中世の学問の最高の科目であり、その意味でパリ大学は大学として抜群であったといえる。「イタリア人はローマ教皇制度をもっており、ドイツ人は神聖ローマ帝国をもっており、フランス人は学問をもっている」という古いことわざがあったという (Haskins, 1923)。そのため、パリ大学が北ヨーロッパの大学の源となり手本となった。イギリスのオックスフォード大学は、12世紀後期にパリ大学と同様に設立の明確な日付なしに枝分かれし、ドイツの大学は14世紀以降にパリ大学の明白な模倣として作られたと言われる。

大学の解散等に伴って出来上がった具体的な例を示すと、パリ大学での外国人学生の追放で脱出したイギリス人学生が1167年に、(当時、既にイギリスにおける最初の大学としての萌芽があったという) オックスフォードに集まってオックスフォード大学の基礎を築いたとされる(その意味では、オックスフォード大学はパリ大学の分校にあたる)。1249年に最初のカレッジ (ユニバーシティ・カレッジ) が創設されており、これが現在のオックスフォード大学の創設とされることがある。また、オックスフォード大学の解散に伴って1209年にケンブリッジ大学が創設される(その意味で、ケンブリッジ大学はオックスフォード大学の分校にあたる)。1284年に最初のカレッジ (ピーター・ハウス) が創設されており、これが現在のケンブリッジ大学の創設とされることがある。さらにケンブリッジ大学の分校として、アメリカの最初の大学 (ハーバード大学) が1636年に創設されている。なおハーバード大学は、その創設の功労者であるジョン・ハーバード (John Harvard : 1607-1638) の名に因んだものである。パリ大学では学寮制 (コレージュ) を取っていたので、それを模倣してオックスフォード大学でも学寮制を取っている。しかし、現在の学寮 (college) の原型が生まれた故郷は、オックスフォードとケンブリッジとされる。そこでは社会生活の指導ばかりでなく、ほとんどすべての教育を行う場所になっており、大学 (university) は単に試験をし学位を与える団体に過ぎなくなっている。アメリカの初期の高等教育機関 (ハーバード大学やエール大学など) は、イギリスの学寮の型を模倣したものであったが、19世紀の後期における諸大学の創設に際して、ヨーロッパの大学をまねて作ったためにさまざまな形態の大学ができることになる。

なお、コレージュ (collège) の語源は「(商人や職人の) 組合」の意で(つまり、ギルドの意味)、また教授免許をリケンティア・ドケンディ (licentia docendi) と言い、どこでも教授できる免許状であった。「licentia」は英語の「license」(免許状) の語源で「freedom」(自由、独立) の意味であり、「docendi」は英語の「doctor」(医者、博士) の語源で「to teach」(教授) の意味である。このように、もともと教授者を意味していた「doctor」が、大学は「学位授与権」を持っていたために「学位 (博士号)」を意味するようになり、さらに医学の専門家を養成していたので「医者」の意味まで持つようになった。因みに、マスター (master : 修士) もドクター (doctor : 博士) も元来は同意語で、マスターはギルドの親方の意味で、ドクターは教授者の意味であった。元来は同意語であったために両者とも大学教師という意味に使われたが、主としてパリ大学では前者の用語を使い、ボローニャ大学では後者の用語を使用していたとされる。

なお、ボローニャの学生がこうした組合 (ウニヴェルシタス) を組織したのは、最初は町の人びとに対する防衛手段であった。多数の学生が集まるようになり、部屋代や生活必需品の値段が急騰

し、個々の学生はこのような不当利益行為に対して無力であった。そこで団結することで、学生達は一同そろっての退去、すなわち離町という脅しによって町の人びとを屈服させたのである。これは、当時の大学が建物をもっていなかったので、自由に移動できたためである。そのことで、学生の組織はその代表者を通じて下宿や書物の値段を決める力を確保したのである。

町の人びとに対して勝利を収めると、次には「他の敵である教授たち」に敵対した。この場合の脅しは授業放棄（ボイコット）であった。教師は、最初は学生の聴講料で生活していたので、この脅しも効果的であった。教授は、学生各自の支払った金に相当するものを学生に与えることを保証する細かい一連の規則を守る義務を負わされた。最も初期の学則（1317年）には、「教授は一日たりとも許可なしに休講してはならないし、もし町の外に出たいと思えば必ず戻る」ということを保証するための供託をしなければならない」と書かれていたという。また、もし正規の講義に5人の聴講者を確保できなかつたら、教授は休講の場合と同様に罰金を課された——5人の聴講者を確保できないというのは実际まずい講義といえる。さらに鐘の音と共に始めて次の鐘の1分以内にやめなければならなかつた。注解をする際に一つの章を飛ばすことも許されなかつたし、困難な問題をその時間の終わりまで延ばすことも許されなかつた。そして毎学期、決まった量だけ規則正しく進まなければならなかつた。これは、イタリアの大学では伝統として残っており、今（1920年代当時）でも学生は大学の事柄に発言権を要求しがちで、時に暴動や儀式の中止をして実質的に町を占領することがあるという（Haskins, 1923）。

学生たちの「組合（university）」から締め出されて、教授たちもまた「教師組合（college）」というギルド（同業組合）を作った。そこに入るためには、試験によって確かめられる、ある一定の資格を要求したので、学生はそのギルドの承認を得なければ入れなかつた。そして、ある科目を教えるということは、その科目を知っているということの良い判定法であるため、学生は将来どんな職業に就こうとも、学識の証明として教授の免状を求めるようになった。これがリケンティア・ドケンディの起りである。

## （2）近代の大学

近代の大学は、ヨーロッパの大学とアメリカの大学で、その教育の理念や方法が大きく異なっている。日本の大学は、第二次世界大戦前の大学においてはヨーロッパの大学を模範として作られていて、戦後の大学はアメリカの大学を模範としたものへと変遷している。そこで、まずはヨーロッパの大学とアメリカの大学の特質についてみていく、日本の大学について考えていくことにする。

### ①ヨーロッパの大学

ヨーロッパの大学での教育は、「講義」が中心であって、その講義に付いていくことができない学生は退学させられるのが一般的で、学生に合わせて教育を行うというものではなかつた。この教育方法は現在でも、ドイツの大学やオックスフォード大学・ケンブリッジ大学といったイギリスの古い大学では踏襲されている。ヨーロッパ人は一般に、人間の能力は生まれつきであるというデカルト（René Descartes : 1596-1650）以来の「生得説（nativism）」を信じており、大学教育を受けられる者は特別な人間であると考えている。それ故、大学を卒業した者は特權階級（エリート）であり、エリートにはそれなりの義務が課せられるという考え方をとる。この義務をノーブレス・オブリージュ（noblesse oblige）と言い、本来は「高い地位に伴う（道徳上の）義務」という意味である。すなわ

ち、大学を卒業して社会人になった者は、勉学の機会に恵まれたことに感謝して社会に貢献するの  
は勿論であるが、さらに社会の模範となる道義心を持ち、率先して範を垂れよ、という意味である。

### ②アメリカの大学

アメリカの大学は、短期の2年制大学から大学院中心の大学にわたる極めて多彩な教育機関を包括する制度をとっており、ほとんどの高等教育機関は複数の教育目的をもち、多種多彩なカリキュラムを提供している。大学での教育は、一般教育と専門教育が半分ずつからなり、教養を身につける視野を広げることを目的としている。また、教育方法の改善に力を入れることで学生の学力が高まると考えている。アメリカ人は一般に、イギリス人のロック（John Locke : 1632-1704）の提唱した「経験説（empiricism）」を信じており、「理性と知識の素材はすべて経験から来る」とし、どんな人間でも学習や努力によって何にでもなれると考えている。そのために、アメリカにおいては大学進学率が高く、1970年代に既に50%の大台を超えた。トロウ（Trow, 1974）によると、イギリスや多くのヨーロッパ諸国は（当該年齢層に占める）大学在籍率が15%までの「エリート型」に対して、アメリカは50%を超える「ユニバーサル型」であり（以前の日本は、その中間の「マス型」に分類される）、高等教育の目的観が大きく異なるという。エリート型が「人間形成」を目的とするのに対して、ユニバーサル型は「新しい広い経験の提供」を目的としている。

### ③日本の大学

日本の最初の大学は福沢諭吉が1868（慶應4）年に創設した慶應義塾大学とされ、官立の大学では1877（明治10）年に創設された「東京大学」（その前身は東京開成学校および東京医学校）が最初とされる。東京大学は法学部・文学部・理学部・医学部からなっており、医学部ではドイツ人が教授し、それ以外の学部はイギリス人とアメリカ人が教授していた。その後、1886（明治19）年の「帝国大学令」の公布によって東京大学が東京帝国大学となり、1897（明治30）年に京都帝国大学が設立され、さらに1907（明治40）年に東北帝国大学、1910（明治43）年に九州帝国大学、続いて北海道・京城・台北・大阪・名古屋の順に各帝国大学が設立された。

帝国大学の組織的な特質の1つは、法科大学・医科大学・文科大学・理科大学および工科大学の5つの分科大学と大学院で構成された、独立性の高い組織の連合体となっていたことである。また各「大学」は、さらに学科などの単位に分かれ、さらに基本的な単位として「講座」が置かれていた。講座は、通常は教授一人、助教授一人ないし二人、助手からなり、その下に大学院生、大学生が所属した。講座は、それ自体が学術的な専門分野に対応するとともに、学生の教育の単位となっていた。このように制度的に標準化された単位組織としての講座は日本独特のものとされるが、日本の大学組織の模範とされたドイツの大学における「講座」は正教授のポストを意味している。

帝国大学における教育が具体的にどう行われていたかについての明確な資料は乏しいとされるが、少なくとも創立当初においては講義と試験を中心とした教育が基調となっていて、卒業生名簿は成績順に作られるなど、成績の評価は学生も強く意識していたようである。大学の中心は法学、医学、工学など高度な専門職業教育にあり、体系的な知識を効果的に吸収することが教育の中心であった。その他の分野においても知識の原型は西欧諸国にあったので、それをまず吸収することが重要であったとされる。しかし、明治後期になってドイツなどからの留学生が帰国するにしたがって、探求型の教育の重要性が認識されるようになり、法学や経済学ではゼミナールなどの教育形態が京都帝国大学や一橋大学などで導入されることになった（潮木、1997：菊池、1999）。

しかしながら、法学部では学部による試験（官吏任用試験および後の司法試験）が重要な要因となつたために、ゼミナールは学生の教育単位として重要な役割をもつに至らなかつた。他方、文学部や理系の各学部では、ゼミナールにおける教育は講座に吸収されることになり、学術的探求が大学に取り入れられていつたのである（金子、2007）。戦後「学校教育法」（昭和22年3月31日）が制定されたことで、戦前の帝国大学は東京大学・京都大学・東北大学・九州大学・北海道大学・大阪大学・名古屋大学になり、またそれまでの旧制専門学校等が統合されて大学へと移行することになる。これが、既に述べてきた現在の我が国の大学である。

## 2 21世紀に求められる大学の役割

大学の起源や歴史的発展について述べてきたが、21世紀に求められる日本の大学の役割とは何であろうか。戦後、昭和22年3月31日に制定された教育基本法が59年ぶりに改正され（平成18年12月22日）、学校教育法も大きな一部改正が平成19年6月27日に行われている。現行の学校教育法（第83条）によると、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とされるが、既に今日の大学では「深く専門の学芸を研究する」機能は失われつつあり、その機能は大学院教育へと移行している。つまり、大学教育のレベルでは、学生自身が専門の学芸を研究することが困難になっており、大学教員の役割は教授が主となり、職業的・実践的な専門的知識や技能を身につけさせて社会の一員として貢献させることに重点が置かれるようになっている。近年、各大学等で活発に行われるようになった、教員の教授能力の向上を目指す活動（Faculty Development : FD）や教員に対する授業評価（teaching evaluation）は、まさにそのことを物語っている。現在の大学の役割は、従来の短期大学が担ってきた役割や使命へと変遷していると考えられる。

大学進学率（大学・短大・高専4年生）が15%を超えると「大学の大衆化」と称されるが、2007年現在で全国平均52%と半数以上の高等学校卒業生が大学へと進学している。これは、「大学教育の一般化」が生じ、1975年には高校までの進学者や短期大学への進学者であった生徒が、大学へと進学していることを示唆している。入学する学生が従来ならば高校卒業までの学力や短期大学の学力のレベルであれば、研究を行わせることは困難であり、教育方法も従来の大学教育のやり方では必ずしも適切ではなくなってくる。そのため、時に厳しい学生の評価を受けることになる場合があり、長く大学に勤務している教員ほど、学生の教育に戸惑いや不安を覚えるのかもしれない。おそらく、現在の大学では旧来の教授法で学生を教育することは困難になっており、新たに21世紀に向けた大学教育のあり方を模索する必要があると思われる。この現象は、日本のみならず大学進学率の高い国では同様のことが起こっていると推察される。なお高校の進学率は、1960年には58%程度であったが、10年後の1970（昭和45）年には82%，さらに1974（昭和49）年には90%を超え、実質的に高校教育が義務化していった。2007年現在の高校進学率は全国平均98%であり、中学校卒業者のほぼ全員が高校へ進学している（就職率は1%以下である）。

では、21世紀に求められる大学教育、21世紀に求められる人材とは何であろうか。経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development : OECD）では、21世紀に求められる学力として「リテラシー」という概念を提唱している。リテラシー（literacy）とは、従来の「識

字」の意味ではなく、「テキストを理解し利用し熟考する能力」、換言すると「異なる情報や意見を照らし合わせて分析し評価し、正しい情報を探すことができる能力」と定義している。これは、「学校で習う情報は、20年後には時代遅れになる。それ故、これからは土台となる『考える力』の方が重要になる。知識は重要だが、十分ではない。高度な判断力や情報の分析能力が、これからは必要とされる」といった観点から提唱されたものである。21世紀の大学教育は、まさにOECDの提唱した「リテラシー」を養成することが必要なかも知れない。そのための教育の方法の改善や充実が求められていると思われる。従来の大学は、それを学生自身の研究活動を通して身につけさせようとしてきたのかもしれないが、これからの中では教授活動の中でその力を身につけさせる必要があると思われる。そこで、21世紀の大学教育について考えていくために、まずは現在の大学設置のあり方についてみていくことにする。

### 3 現在の大学設置の方式

我が国における大学設置の方式というのは、アメリカにおけるアcreditation (accreditation)を中心とした方式に比べると、極めて独自の形態をとってきた。さらに、イギリスの大学設置の方式、これは日本がやってきたチャータリング (chartering) 方式の1つの典型と言われているが、これともまた異なっているとされる。そこで、それぞれの大学設置方式を通して、我が国における大学設置の方式を考えていくこととする（短期大学設置基準は大学設置基準に準拠している）。

#### （1）イギリスにおける大学設置形式

我が国が大学設置の手本としたイギリスの方式は、チャータリング（認可制）方式と呼ばれている。ここでは大学を設立するための計画が立てられると、大学設立の特許状の素案が作られて、政府を通じて国王に申請されるという形をとる。国王は枢密院に特別委員会を設けて設立内容を検討させ、それが認可されるべきか否かを決定する。認可される場合には法的な手続きを経て、設立の特許状あるいは勅許状であるチャーター (charter) を与えるという制度（方式）である。

チャータリング方式の代表的な大学は、オックスフォード大学（1167年創設）やケンブリッジ大学（1209年創設）といった古い歴史をもつ大学である。このイギリスの大学は日本の大学と異なり、オックスフォード大学ではユニバーシティ・カレッジ（1249年設立）やマerton・カレッジ（1264年設立）など、ケンブリッジ大学ではピーター・ハウス（1284年設立）やトリニティ・ホール（1350年設立）などの多くのカレッジから成り立つ大学である。これらの大学は国教徒しか入学できない大学であったことから、新たな大学の設立を巡って紛争が近年まで展開してきた。

しかし、1836年に創設されたロンドン大学はアcreditation方式で設置されている。これは、ロンドン大学は教育機関としてではなく、学位授与機関として創設されたためである（オックスフォード大学やケンブリッジ大学のカレッジ以外では学位授与権が認められていなかった）。また、それまでオックスフォード大学やケンブリッジ大学には医学部がなかったため（現在は医学部がある）、当時たくさんできていた医学校を対象に試験をして、その試験に合格したら学位を与えることができる、ということで設立された。

さらに、ロンドン大学が大学基準協会の機関としてできたこともあり、その後できた大学は、す

べての大学において共通してエクスターナル・イグザミナー (external examiners : 学外試験委員) 制度が利用されるようになった。この制度は、それぞれの学科ごとに 2 ~ 3 人の外部の教員に依頼して、試験問題の中身についてチェックを受け、そのサインがないと試験が行えず、試験結果の評点についても同じ学外試験委員のサインがないと採点できず、従って成績表にも記録できない、というものである。つまり、どの大学でどの科目を履修しようと、それに合格した学生はオックスフォード大学やケンブリッジ大学の学生とその最低合格水準については変わりがない、という保証を与える制度が作り上げられ、今日に至っている。

### (2) アメリカにおける大学設置方式

アメリカにおけるアcreditation (基準合格制) は、大学設置自体は基本的に大学自身の自由な意志によって認められる制度（方式）である。大学基準合格の評価の実施については、個別の大学が人材と資金とを提供して、アcreditation・コミッショ (Accreditation Commission : AC) と言われる連合体である基準協会のようなものを作り、そこで手続きを経て（基準に合格するかどうかの）評価を行っていくというシステムをとっている。アメリカのACはアメリカ全土で 6 つの地区に分けられ、それぞれの地区ごとにアcreditation (基準協会) の機能を果たしている。また、地区別に加えて、文学とか経済学とか物理学といった専門分野別に、39 ほどの基準認定団体が全国的規模で作られている。つまり、実際に多くの基準を判定する組織があるということになる。

例えば、全米 6 地区の 1 つ、西部地区カリフォルニアにおけるアcreditation の目的は、「ある大学が高等教育にふさわしい明確な教育目標を持ち、(大学アcreditation) 委員会の基準に合致し目的の遂行を十分期待し得る条件を確立していること、またそのように組織されたスタッフを要し、財政的にその事業を継続し得る能力を有することを教育界、社会一般並びにその他の組織や機関に対して保証することを第一にして、教育効果を助長するための基準を開発し、それを用いて高等教育のインテグリティ (integrity : 高潔さ) とエクセレンシー (excellencies : 優秀性) を育成すること、それから自己研究及びすぐれた専門家による定期的な評価を通じて大学の改善をエンカレッジ (encourage : 推進) すること」などが挙げられている。

この方式は日本とは全く違うものであるが、アメリカでも 1970 年代に入ってから、消費者である学生を保護するという目的から、単にアcreditationだけではなく、州によってはチャータリング、すなわち設置について州が認可をし、そして同時に大学基準合格の評価も行うという形をとっているところもある。例えば、カリフォルニア州では 1977 年に私立高等教育法という州法が制定されてのちは、大学設置をしようとする者は州の教育長に申請して、教育長が 3 年未満の間にその機関が本当に大学として設置されていいのかどうかについての調査・研究を行っている。また学位授与権についても州の方で特別委員会を作り、審査をした上で判定するというシステムが出来上がっている。

### (3) 日本における大学設置形式

戦後の日本においては、1946 (昭和 21) 年に大学設立基準設定に関する協議会（大学設立基準設定協議会）が組織され、基準合格の評価をこの協議会（大学基準協会の前身）が行うという方式が

とられてきた。1947（昭和22）年に大学基準協会が設立され、しばらくの間は、文部省の方で大学設置基準を法制化せず、大学基準協会が設定した基準に則って大学の設置を認めていた。しかし、1956（昭和31）年に「大学設置基準」（昭和31年10月22日文部省令第28号）が制定され、その後は大学設置審議会（現大学設置・学校法人審議会）が判定して文部省（現文部科学省）が認可するという方式になった。日本の大学設置形式は、このように基本的にはチャータリング方式に近い制度をとっているが、現在では同時にアメリカ方式のアクレディテーションを積極的に導入しようとしている。

再び、大学基準協会によるアクレディテーションにスポットが当たるようになったのは、1991年6月3日の大学設置基準の改正（文部省令第24号）によって大学設置基準が大綱化・弾力化されたためである。この背景には、それまでは大学の設置に関して厳しい必置科目や必置条件が規定されていたため、大学設置基準は本来、最低の基準であるにも拘らず、最低水準ではなく時に最高水準とみなされて、これを充足しさえすればいいという形に受け取られてきた、という反省が大学審議会（現中央教育審議会大学分科会）の中で生じたことにある。そこで、大学設置基準の大綱化や運用の弾力化、つまりディレギュレーション（deregulation：規制緩和）をし、各大学が自由に、あるいは個々の大学自身の目的に沿った形で教育や研究（特に教育）を行えるように、それぞれの大学の設置目的あるいは理念に従った自由な弾力的なカリキュラム編成ができようになることが望ましいと考えられた。しかし、1991年当時は、アメリカ式のアクレディテーションが確立しているわけでもなく、その状況下で完全に規制緩和して、好きなように大学を作ってください、というアメリカ方式の運営の仕方では問題が生じる可能性があるということで、自己点検・自己評価を行って自ら大学教育の評価を行うことが加わることになる（大学設置基準第2条：平成3年6月3日文部省令第24号）。なお「自己評価等」は、2004（平成16）年3月12日の文部科学省令第8号により大学設置基準からはずれ、学校教育法（平成14年11月29日改正）の第69条の3「自己評価・認証評価」の条文で規定されることになる。さらに現在では、学校教育法の一部改正（平成19年6月27日）に伴い、学校教育法第109条において「自己評価・認証評価」が定められている。

自己評価するようになったのも、それでは不十分ということで、2002（平成14）年11月29日に設置認可制度の見直しと第三者評価制度の導入等を内容とする学校教育法の一部改正が行われた（学校教育法を一部改正する法律：平成14年法律第118号）。これによって、大学設置の要件を大幅に緩和すると同時に、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）が大学に義務づけられた（学校教育法第69の3：現行法第109条）。そのために、2004年度から政令で定める期間ごとに（大学・短大では7年に1度）、大学基準協会や短期大学基準協会等の認証評価機関による評価（第三者評価：アクレディテーション）が行われるようになった。

こうした日本型ディレギュレーションは、日本の大学教育に大きな影響を与え、大学審議会（現中央教育審議会）や文部科学省がもくろんだ結果とは異なる状況が生じていると思われる。例えば、ハーバード大学のある学部に入学した場合、全体で32コースあり、その内の半分は一般教育に関するもので（8コースが必修で、残り8コースが自由選択科目）、残りの16コースが専門教育という形で構成されている（専門教育は半分しかない）。つまり、アメリカの大学においては、本当の意味での研究者や専門的職業人を養成するのはロー・スクール（法科大学院）やメディカル・スクール（医学部）、ビジネス・スクール（経営大学院）で行っており、学部（日本における工学教養学部

や総合科学部のような形態に相当する)はそれぞれの専門的教養を身につけさせるようになってい。こうした大学の教育目的の違いが、日本におけるディレギュレーションやアクレディテーションに問題を生じる大きな要因の1つになっていると思われる。その結果、日本においてはその反動のように、近年、養成課程(教員養成課程や医師・看護師・保育士等の養成課程)の審査の厳しさや第三者評価の厳しさが生じているようである。因みに、アメリカと同様に日本においても、2004年から専門的職業人を養成する専門職大学院が作られるようになった(専門職大学院設置基準:平成15年3月31日文部科学省令第16号)。

#### 4 21世紀の大学教育とは

21世紀における大学教育について、OECDは経済・社会のグローバル化に伴って、教育政策の転換を提言している。この背景には、近年において産業構造の大きな転換があり、技術が複雑・高度化することによる高学歴化した社会というものがある。例えば、日本においても1992(平成4)年には160万人の高卒求人数があったのに、2000(平成12)年には15万人まで激減している。こうした現象は先進各国で生じており、そのためにOECDでは、20世紀における教育の目的であった「レベルの高い科学者を育てる」ことから、21世紀における教育の目的を「一般の教育レベルを高める」とことへと教育政策の転換をした。そして、「21世紀に求められる学力」として前述した「リテラシー」という概念を導入した。2000年に初めて実施されたOECDの「生徒の学習到達度調査」(PISA: Programme for International Student Assessment)では、リテラシーとして「読解力」「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」の3つを測定していたが、2003(平成15)年の調査ではそれに「問題解決能力」を加えている。

読解力(reading literacy)とは「自ら目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」のこと、数学的リテラシー(mathematical literacy)とは「数学が世界で果たす役割を見つけ、理解し、現在及び将来の個人の生活、職業生活、友人や家族や親族との社会生活、建設的で関心を持った思慮深い市民としての生活において、確実な数学的根拠にもとづき判断を行い、数学に携わる能力」のことである。また、科学的リテラシー(scientific literacy)とは「自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力」のこと、問題解決能力(problem solving)とは「問題解決の道筋が瞬時には明白でなく、応用可能と思われるリテラシー領域あるいはカリキュラム領域が数学、科学、または読解のうちの単一の領域だけには存在していない、現実の領域横断的な状況に直面した場合に、認知プロセスを用いて、問題に対処し、解決することができる能力」とされる(国立教育政策研究所、2004a; 2004b)。

この学力調査は、義務教育修了段階にある15歳(日本では高校1年生)の生徒を対象に、2000年には32カ国(OECD加盟28カ国、非加盟4カ国)の約26万5千人に実施され、2003年には41カ国・地域(OECD加盟30カ国、非加盟11カ国・地域)の約27万6千人に実施されたという(国立教育政策研究所、2002; 2004b)。しかし、OECDの資料によると、2000年には43カ国・地域(加盟29カ国、非加盟14カ国・地域)で実施され、2003年には41カ国・地域(加盟33カ国、非加盟8カ国・地域)

で実施されたことになっている（OECD, 2000 ; 2003a）。2006年には57カ国・地域（加盟30カ国、非加盟27カ国・地域）で実施され、2009年に参加予定の国は67カ国・地域（加盟30カ国、非加盟37カ国・地域）とされる（OECD, 2006 ; 2009）。2006年以降に非加盟の国・地域の参加が著しく増加している。

学力調査の対象は15歳児であるが、21世紀の大学においても、OECDの提言にあるように「リテラシー」を養成することが必要になると考えられる。従来の日本の大学では、入学者の高いリテラシーに支えられて、それを学生自身の研究活動を通して身につけさせることができたのかもしれない。しかし、大学進学率が高卒者の半数を超えていた現在では、すべての学生にそのやり方を行ってリテラシーを高めることは困難と思われる。既に述べたことであるが、これからの大学教育においては教授活動の中でその力を身につけさせる必要があると思われる。

では、どういった教授方法を行えば、学生に21世紀の社会を生き延びるリテラシーを身につけさせることができるのだろうか。それを考えるには、日本における大学の現状や、日本の大学の自己評価を検討する必要があると思われる。また、FD活動を通して実感される現在の学生の実態を検討する必要があると思われる。そこで、本学のFD活動（授業評価を含む）の成果を参考に、日本の大学の現状や自己評価についての考察を行うことにする。

## 5 日本の大学の現状

### （1）苦悩する大学教員

片岡・喜多村（1989）によれば、現在（1989年当時）の大学教員は授業に対して多くの苦悩を抱えているという。その理由として、「日本の大学の大衆化」「情報量の変化」「情報伝達の映像化」「日本社会全体に巣くう、母性原理」の4つを挙げている。

第1の「日本の大学の大衆化」として、1955（昭和30）年の高等教育（大学・短大・高専・専門学校）の進学率が10%で、1985（昭和60）年には52%と、2人にひとりは高等教育を受けていることを挙げている。ところが、その30年間に大学生は5倍になったのに対して、大学教員は3倍にしか増えていないために、大学の大衆化は同時に大学教育のマスプロ化を伴ったと指摘している。それ故、日本においては、大学生はもはや一部のエリートではなくなっている上に、大衆的大学生への対応としての教員増が遅れており、これが大学における授業の1つの悩みになっているという。

第2の「情報量の変化」とは、大学以外で手に入れる事のできる「情報」が多くなったことである。かつては、研究や学問に関する情報源は大学の講義や研究室が大きなウエイトを占めており、大学での「口述筆記」にも意味があった。しかし、昭和30年～60年の30年間に、新刊本は約2倍、新聞も2倍～3倍、雑誌は約89倍に増えるなど、大学教員の学術情報独占率が急速に低下したことを挙げている。現在では、その発行部数はさらに増え、インターネットまで普及しており、わざわざ大学の講義に出席しなくても、テキストや雑誌・新聞、インターネットで講義内容は「情報」として容易に手にすることができるため、大学での「出席」は必須条件ではなくなった。それ故、大学において講義形式の授業をすることが難しくなったとされる。

第3の「情報伝達の映像化」とは、現代社会において「電波」や「映像」の力が著しく増大したことである。今でも、情報の保持に「活字」は力をもち、相手への説得には「対話」が必要である

が、情報伝達の大衆性と迅速性に関しては「電波」（テレビやインターネットなど）や「映像」（DVDやVTRなど）の力が断然トップといえる。しかも、現在の学生はこうしたものに慣れているのに対して、老いた大学教員の中にはこれに弱い方々がいる。このような視聴覚教材を有効に使えない教員がいることが、大学の授業における悩みの1つになっている。

第4の「日本社会全体に巢くう、母性原理」とは、日本人には母性原理の強い人達が多いということである。「母性原理」とは、河合隼雄（1992）が唱えた概念で、「包む」という機能を主としている行動原則や価値観のことである。母性原理の人間観は「絶対的平等感」であり、「場への所属」や「場の平衡状態の維持」「一体感（共生感）」「一様序列性」を重んじるという原理である。日本の大学の授業においては、これが入りこむために大学としての珍現象が生じるという。つまり、「入るは難く、出るは易し」のアンバランスのことで、入学選抜は厳しいが、講義の単位修得は易しい、ということである。一つの組織に入るのは難しいが、いったん入ると「ファミリー」になり、「温情」が支配し、「慣れ合い」が幅をきかすようになる。「家族主義」「丸抱え主義」の日本の企業がもつ傾向にも似た、大学教育の「日本の甘え」があるという。大学生にとって、「大学の授業」は「大学入試」と比べると、あまりにも「こわくない」ものになっている。しかも、この原理は学生だけでなく大学の教員自身にもあるという。日本の大学教員は自分の授業に対する厳しさに欠けており、アメリカの大学で行われている「学生による授業評価」のような方式がなかなか取り入れられなかつたという。このことを日本の授業の問題の1つとしている。

以上の4つの苦悩は20年も前の問題点であるが、基本的には現在でもそうした苦悩の真の解決はみられていないようである。第1や第2の苦悩は更に深まっており、第3や第4の問題についても十分な解決が図られていないと思われる。

## （2）入学者の現状

大学（短大・高専を含む）への進学が拡大したのは1960年代（昭和30年代後半～40年代）であり、日本経済の高度成長期にあたる時期である（1965年11月から1970年7月まで、「いざなぎ景気」と呼ばれる戦後最長の景気拡大が生じる）。昭和41年～43年の3年間だけでも、ベビーブーム世代の進学機会を確保するために7万7千人の入学定員増が図られ、入学者数では12万3千人の増加となった。1960年には21万人だった大学入学者数が、1975年には60万人に増えている。大学進学率（大学・短大・高専4年生）でも1960年は10%だったのが、1975年には38%になり、その後ほぼ10年間は学生数も進学率も横ばいの状態が続き、昭和60年代になると再び増加に転じてくる（表2参照）。その結果、2007年現在では大学進学率は52%と2人にひとりは大学に進学するようになっている。このように急激に大学進学者の増加した国は、アメリカを除いて例を見ないと言われる。

その理由として、いくつかの要因が挙げられている（草原、1992）。第1は、日本人は昔（江戸時代）から大変に教育熱心であり、そういう伝統的な国民性があることである。第2は、戦後の実学重視の大学の誕生が多くて学生を惹きつけることになったことである。第3は、戦後の民主主義の考えに基づいて、単線型の教育システムが導入されることで高校進学率が著しく増大し（昭和35年には58%程度の高校進学率が、昭和49年には90%を超えて）、その結果、大学への進学者や進学率を押し上げたことである。第4は、戦後の改革の一環として男女平等という考え方方が打ち出され、女性の進学率が高まり、大学進学に関しては特に短期大学が大きな役割を果たしたことであ

る。4年制大学だけであれば、女性の大学進学率がこれほど急速に高まることはなかったと考えられている。第5は、日本の高度経済成長に伴って国民所得が増えることで、大学進学のための経済負担が軽くなったことである。第6は、戦後の私立大学の著しい増加が（約7倍）、大学への進学者を受け入れる大きな受け皿になったことである。第7は、大学への進学率が著しく高まると、他人が行くから自分も行こうという一種のデモンストレーション効果や、高学歴化した社会では大学を出ていないと将来の職業選択の幅が極端に狭くなるといった状況が生じて、大学教育が権利というよりも義務化していったことである。実際、当初の大学教育はエリート教育であったものが、マス化していき、現在ではユニバーサル化していっている。

### （3）社会の大学評価

それぞれの大学は、社会からの絶えざる評価を受けている。「一流大学」「三流大学」「有名大学」などの表現は、社会が大学を何らかの形で格付けしている事実を示している。喜多村（1986）によると、「日本の大学制度は、……著しく階層的な構造をもち、ごく少数の大学だけに財政的基盤、社会的威信、教育水準などの資源が集中した『頂点の鋭くとがったピラミッド状』を呈している……しかもその階層性は固定的で、『その構造は急速な成長にもかかわらず今世紀の間ほとんど変化していない』……つまり日本の大学の階層構造は、東京大・京都大の2大学を頂点とする国公立大学のピラミッドと、きわめて少数の私立大学を頂点として広い底辺部を形成する私立大学の巨大なピラミッドとが併存しつつ、長い期間にわたって固定化してきた」という。これは、日本の大学は単一の基準によって序列化されるような社会的評価の慣行が根強く存在していることを示しており、現在もそうした慣行が存在するといえよう。

その社会的評価の1つが、入試難易度であろう。1979（昭和54）年度から導入された国公立大学の共通一次試験（現在はセンター試験）に伴った、学力偏差値による大学の序列化がその典型的な例である。このような単一の共通基準を用いて、一見「科学的」な形で提示される大学のランキングが、受験生や保護者に与える影響がいかに大きいかは、受験生や保護者の大学選定に明瞭に示されている。「入試難易度」という名の大学評価が、日本の社会においていかに根強いものかが分かる。日本に限らず、大学の質的価値の高さは、いずれの国でも学生の質の厳選性（selectivity）によって示されるとされる。入試難易度は、まさにその学生の質を示し、社会において大学の質を評価する重要な尺度となっている。しかし、高い学力をもって入学した学生が社会で成功するとは限らない。それ故、入学した学生の質がそのまま大学の総合的な質を決定するかどうかは疑問といえる。

同時に、大学の教授陣の質、教育機能の充実度や研究上の生産性によっても大学の質の高さが測られる。一般に、小規模で、大学院をもたず、研究よりも教育志向の強い大学よりも、古い伝統をもち、知名度が高く、数多くの学部をもち、全学部にわたって大学院を有するような大規模な総合大学の方が、社会で高い評価を受ける傾向がみられる。しかしながら、伝統が古く、社会的名声が高く、大学入試が厳しい大規模大学でありながら、その教授陣の質や研究の生産性が低い大学もあれば、入試選抜がゆるい新設の小規模大学で、学生の教育に斬新なカリキュラムや教授法を導入し、大学教育に効果を上げている大学もある。それ故、こうした社会的評価がそのまま大学の総合的な質を適切に反映しているかどうかは、大いに疑問である。

また、大学の社会的評価を測る尺度の1つとして、国家試験（医師・司法・公認会計士等）や公

務員試験等の合格者の数や比率による順位、さらには大企業や有名企業への就職状況などが利用されている。これらは、そのような社会的地位に就ける学生を多く世に出しているという事実によって、大学の社会的評価を測る指標の1つとみなされている。しかし、それは大学の一側面のメリットの評価ではあっても、その大学の組織や機能の総合的価値を代表するものとはいえない。そうした優れた学生が入学しているということと、大学が教育を通して学生にどのような付加価値を与えたか、ということは別問題である。

このように、社会の大学評価は、必ずしも大学の組織全体や主要な機能（教育と研究）の総合的な評価となるものではない。社会の評価は、社会の固有の必要性や目的に基づいて大学の価値を測るのであり、大学の本来の目的や機能に照らし合わせた場合、極めて一面的であったり、ある側面だけに偏重していたりしがちである。

#### 参考・引用文献

- フランク・B・ギブニー（編） 1974 大学（ブリタニカ国際大百科事典12） ティビーエス・ブリタニカ 102-122.
- Haskins,C.H. 1923 *The Rise of Universities.* 青木靖三・三浦常司（訳） 1970 大学の起源 法律文化社
- 飯島宗一（訳） 1990 米国西部地区基準協会：アクレディテーション・ハンドブック 大学基準協会
- 市川須美子他（編） 2003 教育小六法（平成15年版） 学陽書房
- 市川須美子他（編） 2004 教育小六法（平成16年版） 学陽書房
- 市川須美子他（編） 2005 教育小六法（平成17年版） 学陽書房
- 市川須美子他（編） 2007 教育小六法（平成19年版） 学陽書房
- 市川須美子他（編） 2008 教育小六法（平成20年版） 学陽書房
- 兼子 仁（編） 1975 教育小六法（昭和51年版） 学陽書房
- 兼子 仁（編） 1976 教育小六法（昭和52年版） 学陽書房
- 兼子 仁（編） 1991 教育小六法（平成3年版） 学陽書房
- 兼子 仁（編） 1992 教育小六法（平成4年版） 学陽書房
- 金子元久 2007 大学の教育力——何を教え、学ぶか 筑摩書房
- 片岡徳雄・喜多村和之（編） 1989 大学授業の研究 玉川大学出版部
- 河合隼雄 1992 子どもと学校 岩波書店
- 菊池城司 1999 近代日本における「フンボルトの理念」——福田徳三とその時代 広島大学大学教育センター
- 喜多村和之 1986 高等教育の比較的考察 玉川大学出版部
- 国立教育政策研究所（編） 2002 生きるための知識と技能 ぎょうせい
- 国立教育政策研究所（監訳） 2004a PISA2003年調査 評価の枠組み ぎょうせい
- 国立教育政策研究所（編） 2004b 生きるための知識と技能2 ぎょうせい
- 高等教育情報センター（編） 1992 大学・短大の新設置基準と設立実務 地域科学研究会

- 高等教育情報センター（編） 1995 短期大学の“改組転換”——その計画と実際 地域科学研究会  
草原克豪 1992 90年代の高等教育改革と政策展開 高等教育情報センター（編） 大学・短大の  
新設置基準と設立実務 地域科学研究会 74-93.
- 毎日新聞 2006 大学淘汰 売り出せ「個性」集めよ「学生」 每日新聞社（2006年6月5日），  
3面
- 宮崎県 1987 昭和62年度「学校の現状」 宮崎県企画調整部統計課
- 宮崎県 2008 平成20年度「学校の現状」 宮崎県総合政策本部統計調査課
- OECD 2000 Programme for International Student Assessment (PISA) 2000-list of participating  
countries. *OECD Programme for International Student Assessment (PISA)*.
- OECD 2003a Programme for International Student Assessment (PISA) 2003-list of participating  
countries. *OECD Programme for International Student Assessment (PISA)*.
- OECD 2003b *The PISA 2003 Assessment Framework-Mathematics, Reading, Science and Problem  
Solving Knowledge and Skills*.
- OECD 2006 Programme for International Student Assessment (PISA) 2006-list of participating  
countries. *OECD Programme for International Student Assessment (PISA)*.
- OECD 2009 Programme for International Student Assessment (PISA) 2009-list of participating  
countries. *OECD Programme for International Student Assessment (PISA)*.
- Rashdall,H. 1936 *The Universities of Europe in the Middle Ages*. Oxford University Press.
- 横尾壮英（訳） 1966/1967/1968 大学の起源 ——ヨーロッパ中世大学史——（上・中・下）  
東洋館出版社
- 島田雄次郎 1990 ヨーロッパの大学 玉川大学出版部
- Smith,R.N. 1986 *The Harvard Century : The Making of a University to a Nation*. Simon & Schuster.
- 村田聖明・南雲 純（訳） 1990 ハーバードの世紀 ——アメリカを創った名門大学—  
早川書房
- 鈴木順和 2006 これからの中短期大学教育のあり方—その1— 宮崎女子短期大学, 教育研究, 2,  
119-122.
- 鈴木順和 2006 教育心理学 北一
- 鈴木順和 2007 これからの中短期大学教育のあり方—その2— 宮崎女子短期大学, 教育研究, 3,  
121-123.
- 鈴木順和 2008 これからの中短期大学教育のあり方—その3— 宮崎女子短期大学, 教育研究, 4,  
121-123.
- 鈴木順和 2008 教師と保育士のための教育心理学 鉱脈社
- 鈴木順和 2009 これからの中短期大学教育のあり方—その4— 宮崎女子短期大学, 教育研究（印  
刷中）
- Trow,M. 1974 Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education. In *Policies for  
Higher Education*. OECD. 天野郁夫・喜多村和之（訳） 1975 高学歴社会の大学 ——エリー  
トからマスへ 東京大学出版会
- 潮木守一 1997 京都帝国大学の挑戦 講談社